

令和3年度 政策評価表

		作成日	令和3年8月27日
リーディングプロジェクト	子どもが大切にされるまちづくり	ゼネラルマネージャー	こども未来部長
未来(あす)を紡ぐミーティング(ATM)メンバー	こども未来部長、福祉部長、健康推進部長、建設部長、教育総務部長、学校教育部長		
幹事会メンバー	こども未来部次長、こども支援課長、こども政策課長、こども福祉課長、青少年課長、保育幼稚園課長、生活福祉担当参事、健康づくり支援課長、公園課長、河川担当参事、教育総務課長、社会教育担当参事、教育施設課長、学校教育部次長、教育センター担当参事		

**【リーディングプロジェクトの方向性】**

次代を担う子どもたちが、たくましく健やかに育っていくためには、子育ての一義的な責任を有する保護者が、安心して子育てができるような地域の絆の形成や、子育てに生きがいがあるような環境整備が必要です。

学校では先生と子どもがじっくり向き合うため、先生が子どもと過ごす時間を大切にできる環境も必要です。

所沢の豊かな自然を生かした子育て環境の中で、家庭、地域、学校、市がともに関わりあい、それぞれの役割を担いながら、すべての子どもたちの幸せを第一に、まちぐるみで子どもたちの成長を見守るまちづくりを進めます。

**【令和2年度に実施した事業】**

《「主な取り組み」にあたる事業》

2-1-1 子どもの育成支援の充実（こども支援センターでの活動）	
こども支援センター運営事業（子育て支援）	こども支援課
2-1-2 子育て家庭への支援の充実（子育て等に関する相談）	
ところっこ子育てサポート事業	こども支援課
2-1-3 地域における子育て支援の充実（地域のつながりによる子育て支援の環境づくり）	
地域子育て支援拠点事業	こども支援課
ファミリーサポート事業	こども支援課
2-2-2 養育環境に配慮した支援の充実（子育て等に関する相談）	
児童家庭相談事業	こども支援課

2-4-1 家庭・地域・学校みんなで青少年健全育成（家庭、地域、学校の連携）	
青少年健全育成広報・啓発活動事業	青少年課

2-5-1 確かな学力と自立する力の育成 （学校・家庭・地域が連携した学力向上への取り組みの充実・学校への人的配置の充実）	
「学び創造アクティブ PLUS」学力向上推進事業	学校教育課
学力向上支援講師配置事業	学校教育課
教育課題に対応した学力向上推進事業	教育センター

2-5-2 豊かな心の育成（子どもたちの悩みや諸問題への対応・自然体験・地域との関わりでの充実）	
スクールカウンセラー学校派遣事業	学校教育課
健やか輝き支援事業	学校教育課
教育相談事業	教育センター

≪「関連する取り組み」にあたる事業≫

1-5-3 家庭・地域の教育力の向上 （家庭教育学級や子育て講座等学びの機会の提供・PTA 活動等の支援）	
家庭教育推進事業	社会教育課
社会教育関係団体補助事業	社会教育課

4-2-3 みどりと水の保全（みどりの保全・河川や湿地の保全）	
所沢カルチャーパーク築造事業	公園課
ふるさとの川再生事業	河川課

【評価及び今後の方針】

令和2年度の取り組みに対する評価
<p>●安心して子育てできる環境づくり</p> <p>「子育て世代包括支援センター かるがも」やとろろっこ子育てサポート事業において、助産師や保健師等の専門相談員が相談、助言を実施し、関係機関と連携しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行った。こども支援センターでは発達支援エリアと子育て支援エリアが連携し、子どもや家庭の特性に配慮して専門的な相談への対応や子育て支援を行った。ファミリーサポート事業による子育て支援については、ひとり親家庭等を対象に10月より利用費の助成を開始した。また、地域の保育園や児童館において子育て中の親子が気軽に集い交流や相談できる環境の提供、家庭教育学級の学習活動支援等により、社会全体で子どもたちを育てる環境づくりを進めた。待機児童の解消については、所沢駅ビル内の保育所整備と既存施設の活用により保育定員の拡大が図れた。</p> <p>●健やかな成長のための子ども支援</p> <p>未就学児の保育ニーズへの対応について、民間保育園の保育士等に対して市単独補助金を交付することで、離職防止が図れた。また、就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生に、学校施設の活用</p>

等により、授業の終了後や夏休み等に遊びや生活の場を確保することで、健全育成が図れた。

### ●先生と生徒のための学校環境づくり

学校の教育力の向上のため、ICT環境の整備を進め、コロナ禍にあってもオンライン等による教職員向けの研修会を実施し、教員免許状を持つ講師を小中学校に12人配置した。相談体制を充実させるため、教育相談に係る研修会の実施、学校へのスクールカウンセラー派遣や心のふれあい相談員の配置、健やか輝き支援室や教育相談室による相談・訪問対応を行った。施設については、学校トイレの洋式化、バリアフリー化などの改修工事を実施し、学校環境向上のため整備を進めた。また、コロナ禍等で家計が急変したことなどを含め、児童生徒の就学に際し経済的支援を必要とする保護者のため、各学校での就学援助事業の周知を例年より積極的に行うとともに、申請の期間を変更する等運用の一部を見直すことにより支援体制を整えた。

### ●豊かな自然を生かした子育て環境づくり

所沢カルチャーパークの用地取得（1筆・2,014㎡）や築山整備工事、管理棟新築工事を行い、自然の中でより安全に子育てできる環境を整備した。また、市民との協働による河川や湿地の草刈り、清掃活動等の実施により、子育てに適した場の創出に寄与することができた。

### ●すべての子どもの成長を見守るまちづくり

子どもや家庭の状況を丁寧に把握し、様々な相談に対して適切に応じたことで、子どもの権利を擁護して福祉の充実が図れた。生活に困窮している家庭に対して、所沢市社会福祉協議会と連携し、家庭の状況に応じて適正な制度利用を案内するよう努めるなど、包括的な相談支援を行った。また、家庭・地域・学校がそれぞれの役割を再認識し、青少年の健全育成を図るため、多様な市民が市民の視点でまとめた「三つ葉の提言」の普及啓発を実施した。さらに、「第2期子ども・子育て支援事業計画」について、子育て支援に関する各種事業の評価・見直しを行った。

### <総評>

新型コロナウイルス感染症の流行により、電話相談の強化、ホームページによる情報提供の開始など、相談体制や周知方法の見直し等を行い、いずれの事業においてもおおむね順調に感染拡大防止に努めながら子育て支援の環境づくりを進めている。特に各種相談事業については、相談体制の充実を図ることで、市民の声に寄り添った支援を行うことができた。一方で保護者のニーズや家庭環境が多様化し、対応が難しい事例も増えていることから、専門的かつ効果的な支援につなげられるよう、事業の充実やハード面及びソフト面での環境整備を進める必要がある。

### 今後の方針

#### ●安心して子育てできる環境づくり

妊娠期から子育て期にわたり、助産師等が相談に応じ、関係機関等と連携しながら継続的な支援に努める。また、安心して出産を迎えられるよう早期に支援の必要性等を把握するため、妊娠届出時における助産師等による全数面談を目指し、母子健康手帳の交付窓口を助産師等が対応可能な保健センター等に集約化する。令和4年4月からの実施に向けて、市民への周知や関係機関との連携を図る。子ども支援センター等は、地域の拠点として、子どもの特性に応じ保護者や支援者の支援力向上のため、

子育てや療育相談、専門相談の充実及び家族支援や研修会等を行うとともに、関係機関との連携を図っていく。また、社会全体で子どもたちを育てる環境づくりのため、引き続き保育園や児童館における交流や相談場所の提供、家庭教育学級における学習内容や方法等の工夫、ファミリーサポート事業の広報活動等を行う。待機児童の状況等を踏まえ、必要な保育定員の確保を図る。

### ●健やかな成長のための子ども支援

未就学児の保育ニーズへの対応について、保育園では保育士等の確保及び離職防止に努め、子どもの保育環境の向上を図る。また、学校施設の活用等により、就労等で保護者が昼間家庭にいない小学生の健全育成を図る。

### ●先生と生徒のための学校環境づくり

学校の教育力の向上のため、引き続き学校に学力向上支援講師を配置し、教員の教材研究等の時間及び教員が児童生徒一人一人と向き合う時間を確保する。相談体制については、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員の対応力、健やか輝き支援室、教育相談室の機能のより一層の充実を図る。GIGA スクール構想で整備された ICT 機器を活用した教育活動や情報発信ができるよう、教員の ICT 活用研修会を実施し、ICT 環境の整備の充実を図る。施設整備では、学校と関係課でより綿密に連絡調整しながら、引き続きトイレ改修工事等を進め、良好な学校環境を確保する。また、経済的な理由により就学が困難と認められる児童生徒の保護者に必要な援助を行えるよう、就学援助事業について状況に応じた見直しを行う。

### ●豊かな自然を生かした子育て環境づくり

街区公園等の用地取得や施設整備を進め、所沢カルチャーパークについては、遊具・園路等の築造工事を実施し完成を目指す。また、ふるさとの川再生事業において、河川の整備や市民との協働による活動を推進し、豊かな自然環境の保全に取り組み、子育てに適した場を創出する。

### ●すべての子どもの成長を見守るまちづくり

子どもに関する様々な相談に応じ、個々の子どもや家庭に対して効果的な支援を行うことで、子どもの福祉の充実を図るとともにその権利の擁護に努める。様々な問題を抱え、社会参加に向けて支援を必要とする生活に困窮している家庭に対しては、関係機関と連携することで早期発見や早期支援に取り組む。さらに、家庭・地域・学校・市が連携を深め、まちぐるみで子どもの成長を見守る地域社会全体の機運を醸成する。すべての子どもや子育て家庭を地域全体で温かく見守る「子どもが大切にされるまち」の実現のため、引き続き各種事業の定期的な評価・見直しを行う。

## 【SDGsへの貢献】

- |   |                    |    |                   |
|---|--------------------|----|-------------------|
| 1 | 貧困をなくそう            | 10 | 人や国の不平等をなくそう      |
| 2 | 飢餓をゼロに             | 11 | 住み続けられるまちづくりを     |
| 3 | すべての人に健康と福祉を       | 12 | つくる責任 つかう責任       |
| 4 | 質の高い教育をみんなに        | 13 | 気候変動に具体的な対策を      |
| 5 | ジェンダー平等を実現しよう      | 14 | 海の豊かさを守ろう         |
| 6 | 安全な水とトイレを世界中に      | 15 | 陸の豊かさを守ろう         |
| 7 | エネルギーをみんなにそしてクリーンに | 16 | 平和と公平をすべての人に      |
| 8 | 働きがいも経済成長も         | 17 | パートナーシップで目標を達成しよう |
| 9 | 産業と技術革新の基盤を作ろう     |    |                   |